

香剣連発第 75 号  
令和 3 年 12 月 7 日

各地区剣道連盟会長 様

香川県剣道連盟  
会長 三原 悦男  
(公印省略)

令和 3 年度 冬季剣道段位審査会の実施について

標記の審査会を実施致しますので、各連盟にあっては受審者を取りまとめ、期日までに審査料を添えてお申し込みください。

#### 記

#### 1. 実施要領

(1) 中・西讃審査会 (スポーツセンターまんのう) ※原則 中・西讃地区の者

- ア 審査日時 令和 4 年 2 月 11 日 (金・祝) 開会 9:00
- イ 審査段位 初段 (男女) 9:00 開始 (受付 8:00)  
二段 (男女) 11:00 開始 (受付 10:00)  
三段 (男女) 12:00 開始 (受付 11:00)

(2) 高松審査会 (香川総合体育館) ※原則 高松・東讃地区

- ア 審査日時 令和 4 年 2 月 23 日 (水・祝) 開会 9:00
- イ 審査段位 初段 (男女) 9:00 開始 (受付 8:00)  
二段・三段 (男女) 10:00 開始 (受付 9:00)  
四段・五段 (男女) 12:00 開始 (受付 11:00)

#### 2. 申し込み期限

令和 3 年 12 月 23 日 (木) 必着

#### 3. 記載要領

- (1) 初段受審者は満 13 歳になれば受審できます。年齢基準は「審査当日」生年月日を確認し、間違いのないようにしてください。
- (2) 申込書は各連盟でまとめ所属責任者 (会長) の署名押印の上、郵送のこと。なお、登録、証書交付後の氏名、生年月日 (本人記載でないため) の誤りが多く、事務処理に支障が出ておりますので、正確な記載をお願いします。また、氏名欄に必ず「ひらがな」を記載してください。
- (3) 前段取得年月日は確実に記載し、他県での取得者は取得県連盟会長の証明書若しくは証書の写しを添付してください。

(4) 令和2年4月1日から受審料・登録料が変更になっておりますので、間違いのないように宜しくをお願いします。

(5) 剣道経歴の記載は、剣道開始の年齢又は学年、現在の稽古状況を確実に記載してください。

#### 4 要確認事項

(1) 面マスク・面シールドは併用して使用してください。会場内でも必ずマスクを装着してください。

(2) 学科試験については申し込み時にレポートを提出してください。 ※別紙参考

(3) 受審者については、当日朝、検温を実施し、37.5度以上又は頭痛、体調不良の自覚症状がある場合、申し込み団体に連絡し、受審を控えてください。(受付での検温が37.5度以上の場合も受審は出来ません。) その際、申し込み団体は県剣連事務局まで欠席の報告をしてください。

(4) 合格者には、令和6年の香川県で開催されます全日本東西対抗剣道大会の賛助金の1,000円を頂いておりますので、受審者への教示をよろしくをお願いします。

#### 5 申し込み先

〒760-0033 高松市丸の内4-6 アラキビル2階南

電話 (087) 880-4463 FAX (087) 880-4467

## 学科審査及び形審査について

### 1 学科審査 ※レポートを提出してください。

#### (1) 課題

- 初段の部 ※四百字以内

「間合」の要点を記し、あなたの剣道目標について述べなさい。

- 二段・三段の部 ※四百字以内

「剣道の効果」の要点を記し、あなたの剣道目標について述べなさい。

- 四段・五段の部 ※四百字以上八百字以内

「剣道指導者として指導上の留意点」の要点を記し、あなたが指導者として心掛けていることを述べなさい。

#### (2) 留意事項

- レポートは、申込書と一緒に提出してください。
- レポートは、四百字詰め原稿用紙に手書きで提出してください。
- 剣道試験問題解答集(香川県剣道連盟)を参考に記載してください。
- レポートは、原稿用紙の一行目に表題、受審段位、氏名を必ず記載してください。

### 2 形審査

#### (1) 初段の部

一本目から三本目

#### (2) 二段の部

一本目から五本目

#### (3) 三段の部

一本目から七本目

#### (4) 四段・五段の部

太刀：一本目から七本目

小太刀：一本目から三本目

令和3年11月8日

## 審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン

公益財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は、「対人稽古再開に関する感染予防ガイドライン」を改定し、6月21日付で「対人稽古に関するガイドライン」（以下「全剣連ガイドライン」）を制定しましたが、これに伴い「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（以下、「審査ガイドライン」）を改定しました。

また、審査ガイドラインは全剣連主催の審査会に適用するものですが、各都道府県剣連においても、審査会を実施する場合、この審査ガイドラインを参考に、地域及び各剣連の特性に合わせたガイドラインを作成し、安全な審査会実施に当たるようにしてください。

なお、感染症の状況や審査会場が所在する都道府県、審査会場となる施設の方針により、逐次、審査ガイドラインの見直しを行う予定ですので、ご留意ください。

### ガイドライン

#### 【審査会を開催するにあたって】

1. 全剣連（以下ガイドラインにおいて「主催者」）は、審査会を開催するにあたって、開催場所が所在する都道府県及び審査会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 主催者は審査会を開催するにあたって、受審者並びに関係者に対し、この審査ガイドラインの内容を徹底する。
3. 主催者は、審査会スケジュールを策定するにあたって、入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持った時間割とする。
4. 主催者は、受審者並びに関係者以外は入場できないことを、あらかじめ徹底する。

5. 受審者並びに関係者は、審査ガイドラインを遵守し、安全な審査会の運営に協力する。

【受審にあたって】

1. ワクチンの2回の接種を推奨する。
2. 以下に該当する者は受審できない。
  - (ア) 基礎疾患のある者
    - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
    - これらの者が理由あって受審する場合は、主治医の承認を得るものとする
  - (イ) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）
  - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
  - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
3. 受審者は、受審日に自宅等で検温を行い、受審者確認票に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、審査会場に持参する。
4. 受審者は、面マスク・シールド及びいわゆる家庭用マスクを持参する。
  - (ア) 実技審査時には面マスク、それ以外（実技審査までの待機中、合格発表までの待機中等）は家庭用マスクの着用を前提としている。実技審査時以外でも面マスクを着用する予定の受審者は、面マスクのみの持参で可。

※面マスクとは面の中に装着するマスクで種類は問わない。

#### 【入場にあたって】

1. 受審者は、自宅と審査会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。
2. 車での来場が許されている場合は、審査会場内での密集を避けるため、車内であらかじめ着替えを行った上、入場する。
3. 主催者は、入場口を広くしたり、多数の係員を配置したりするなど、受審者が施設に入場する時、行列にならないよう配慮する。
4. 見学者、付き添い等は入場させない。
5. 入場口にアルコール消毒液等を設置し、受審者は手指消毒を行う。
6. 受審者は体温測定を受ける。主催者は、非接触型体温計等により、受審者の体温測定を行う。  
(ア) 体温測定により 37.5 度以上ある者は、入場できない。

#### 【審査会場内での留意事項】

1. 受審者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも 1メートル、できれば 2メートル）を常に保つようにする。
2. 受審者は、審査会場では、実技審査時（面マスク・シールド使用）を除いて、常にマスクを着用する。関係者は、マスク及びフェイスシールドを着用する。
3. 受審者並びに関係者は、審査会場内でも、手洗い、うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。
4. 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所にアルコール消毒液等を配置する。

#### 【受付、更衣、受審者説明】

1. 施設に入場後、受審者は受付を行う。受付で持参した受審者確認票を提出する。受審者確認票を持参しなかった者は、原則として入場させない。なお、受付は、ロビー等可能な限り広い場所で実施する。
2. 受付は、密集を避けるため、可能な限り多く設置し、受審者を分散させる。分散がスムーズにできるよう、受付の表示を明確にする。

3. 人と人の距離を保つため、受付の前に、2メートル毎に目印のテープを貼る。
4. 受付が密集した場合、入場制限を行う。
5. 受付終了者は、観覧席（女子の場合は更衣室）に移動し、剣道着・袴に着替えて、待機する。
  - (ア) 観覧席は密集にならないように、1席以上空けて使用する。
  - (イ) 女子更衣室は、前半後半に分けて使用するなど密集状態にならないように配慮する。女子は更衣後、受審者説明を受けるため、観覧席に移動する
6. 主催者は、観覧席で受審者説明を行う。

#### 【呼出、受審番号の配布、実技審査待機】

1. 受審者のうち前半の部の受審者（【受付、更衣、受審者説明】2参照）は呼出位置に集合し、主催者は受審番号を決定する。

（注）後半の部の受審者は観覧席で待機する。
2. 受審番号1組から5組までは審査会場に集合する。

（注）6組から10組は、第3組の実技終了後に集合、受審番号が決定され待機する。
3. 後半の部の受審者（【受付、更衣、受審者説明】2参照）は、上記に準じる。
4. 実技会場入口にアルコール消毒液等を設置し、受審者は入場の際、手指消毒を行う

#### 【実技審査】

1. 実技審査に当たっては、面マスク・シールドを必ず着用する。

※シールドは口元のみを覆うもの、一体型等種類は問わない。
2. 1組から3組が面をつけ指定された場所に待機、又は着席する。4組、5組も指定場所に待機し、すべての待機者は必要なく移動しない。
3. 3組終了後、6組が面をつける

### 【実技合格発表】

1. 10組終了毎に、合格発表を行う。午前の部は10組ずつで前半後半に区分したので、午前の部では合格発表が2回となる。午後も同様。
2. 発表は、比較的広い場所で行い、密集になることを回避する。
3. 合格者は形審査会場に移動する。
4. 不合格者は、すみやかに施設から退場する。

### 【日本剣道形審査】

1. 実技合格者は、間隔（1メートル以上）をとって整列する。
2. 受審者は、面マスク等を着用して受審する。
3. 合格発表後は、すみやかに施設から退場する。

### 【その他】

1. 審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、マスクを着用のうえ、主催者が準備するフェイスシールドを着用する（審査員は審査時のみ外す）。
2. 休憩時間における審査員控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間は多めに取るようにし、審査員等は交代で休憩室、トイレを使用する。
3. 審査会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
4. 主催者は、多くの人に触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入口にアルコール消毒液とペーパータオルを設置する。
5. 受審者は、食事の空箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰る。
6. 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

以上

11月8日一部改訂